

地域包括ケアシステム

10月号
平成30年

地域包括
ケア
システム

いつまでも元気に暮らすために

「地域の通いの場」が増えています

福島市地域包括支援センターの担当圏域が変更になります

福島市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を一層推進するため、市内地域包括支援センターの担当圏域を支所圏域に一致させることになりました。

本年10月1日より、新たに中央東、中央西、杉妻の3つの地域包括支援センターを開設し、19から22の体制となります。なお、一部の地域包括支援センターでは、担当圏域の変更及びそれに伴う名称変更も行われます。詳しくは下の表をご覧ください。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

地域包括支援センター担当圏域（地区）

平成30年10月1日～

No.	包括名	住所	Tel.	担当地区
1	中央	森合町 10-1	533-8891	◆第1方部 (大町・中町・本町・置賜町・栄町・早稲町・上町・杉妻町) ◆第2方部 [新町・宮町・北町・仲間町・新浜町・松木町・浜田町・五老内町・北五老内町・豊田町・舟場町・上浜町・花園町・霞町(1~4,8~10)・腰浜町・桜木町(1~5,8~10)] ◆第4方部 [御山町・森合町・曾根田町・天神町・宮下町・万世町・陣場町・信夫山地区(西養山・南平・金山・狐山・狐塚畑・狐塚・下狐塚・太子堂・大日堂・堂殿・駒山・妻夫石・大明神・御山堂殿・大山・京塚・大平山・兎石・蟹沢入・立道・蝦夷穴・熊野山・熊野峠・鶴巻)] ◆第5方部 (荒町・五月町・清明町・御倉町・柳町・矢剣町・南町)
2	中央東	春日町 14-14	525-7888	◆第3方部 [東浜町・堀河町・八島町・松浪町・入江町・旭町・山下町・春日町・霞町(中央分除く)・桜木町(中央分除く)・五十辺地区・信夫山地区(狩野・清水山・所窪・山居上・鶴頭森・小金山)]
3	中央西	野田町一丁目 12-72	563-4880	◆第6方部 [太田町・三河南町・三河北町・須川町・野田町1~7丁目・野田町(清水西分除く)・公事田・下谷地・下野寺(五本松・長泥・長泥前)・東中央1丁目・南中央1丁目(1,2-1~2-3, 3~7,8-1~8-4,9-1,9-2,10-1~10-3,11-1,11-2,12,13,14-1~14-4,15~18,26-1, 26-2,28~31,32-1,32-2,52-1,52-2,53~55,56-1,56-2,57,64,76~78,79-1~79-8 80~86,100-2,101,103-2,105,106,113~116)・南中央4丁目(6-1~6-3,6-5,6-6)]
4	渡利	渡利字中江町 29-3	515-3135	◆渡利◆南向台◆小倉寺
5	杉妻	太平寺字過吹 3	573-8130	◆郷野目◆鳥谷野◆太平寺◆黒岩◆伏拝
6	蓬萊	田沢字入 20	547-2345	◆蓬萊町◆清水町◆田沢
7	清水東	北沢又字番匠田 5	558-7300	◆泉◆御山◆北沢又 ◆南沢又(上河原・上並松・上番匠田・河原前・下並松・下番匠田・松北町1~3丁目・東谷地)
8	清水西	南沢又字水門下 160-3	591-4876	◆森合◆野田町(谷地・上谷地・高野・上高野)◆南沢又(清水東担当以外)
9	信陵	大笹生字向平 6-1	558-7867	◆笹谷◆大笹生(飯坂北担当以外)
10	北信東	瀬上町字前川原 37-11	553-1555	◆瀬上町◆宮代◆下飯坂◆冲高
11	東部	山口字梅本 11-1	536-5001	◆岡部◆山口◆岡島◆本内(北中河原・慶二・新畑・中河原・西慶二・大柳・東大柳・東慶二・南河原・南慶二) ◆鎌田(愛宕前・阿良久・大隅・大畑・沖・庚塚・北河原・北山・熊野・熊ノ下・下畑・新川・新割・月ノ輪・月ノ輪山・堤下・天神平・天神平山・寅生・仲森山・西川原・沼・沼添・沼前・早津小屋・船前・古川)◆大波
12	北信西	本内字西河原 5-76	552-5544	◆丸子◆本内(東部担当以外)◆鎌田(東部担当以外)◆北矢野目◆南矢野目
13	吉井田	吉倉字谷地 36-1	546-6222	◆方木田◆吉倉◆八木田◆仁井田
14	西部	土湯温泉町字坂ノ上 23	594-5800	◆佐倉下◆上名倉(さくら含む)◆佐原◆荒井(荒井北含む)◆土湯温泉町
15	飯坂南	飯坂町平野字小深田 1-5	542-8779	◆飯坂町平野
16	飯坂北	飯坂町中野字高田前 2-16	573-6077	◆飯坂町中野◆飯坂町茂庭◆飯坂町◆大笹生(金平・中沢・中沢西・中道)
17	飯坂東	飯坂町湯野字梁尻 1-1	542-8411	◆飯坂町湯野◆飯坂町東湯野
18	松川	松川町字産子内 1-1	567-5840	◆松川町(松川町美郷含む)◆松川町浅川◆松川町関谷◆松川町金沢◆松川町水原 ◆松川町沼袋◆松川町下川崎◆光が丘◆金谷川
19	信夫	上鳥渡字北河原 2-1	593-0151	◆永井川◆大森◆成川◆上鳥渡◆下鳥渡◆山田◆小田◆平石
20	吾妻東	笹木野字水口下 13-1	555-3522	◆笹木野◆八島田◆上野寺◆下野寺(中央西分除く)◆北中央1~3丁目◆東中央2丁目・東中央3丁目 ◆西中央1~5丁目◆南中央1丁目(中央西分除く)・南中央2丁目・南中央3丁目・南中央4丁目(中央西分除く)
21	吾妻西	在庭坂字志津山 6-1	591-3708	◆町庭坂◆在庭坂◆二子塚◆土船◆庄野◆桜本◆李平
22	立子山 飯野	飯野町字西宮平 25-1	562-4110	◆立子山 ◆飯野町◆飯野町青木◆飯野町大久保◆飯野町明治

ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

住み慣れたまちでいつまでも元気に暮らすためには、「人とのつながり」を持つことが大切です。福島市では週1回身近な場所に集まり、人とのつながりを持ちながら、元気な体づくりのための体操を行う「いきいきもりん体操」に取り組んでいます。平成30年8月末現在、106団体、約2,017名の方が取り組んでおり、体力が改善したり、気持ちが明るくなったり、たくさんの良い効果が現れています。



いきいき介護予防大会を開催しました。

いきいきもりん体操の取り組みを広め、みんなで元気に暮らし続けられる地域づくりを進めていくために、平成30年8月30日(木)「いきいき介護予防大会」を開催しました。前半はいきいきもりん体操に取り組む1年が継続した38グループの表彰、体操取り組みグループなどの実践報告が行われました。後半は参加者350人全員で、いきいきもりん体操を考案した吉井雅彦先生の解説を聞きながら体操を行い、笑いと熱気に包まれました。



参加者350名で体操を行う様子



松北町健康体操教室(南沢又)加藤博様

学習センターなどでも体操教室をやっていますが、高齢になると自分の足で歩いて行ける場所で集まれるのが良いです。体操だけでなく、みんなで話したり、笑ったりすることが大切だと思います。一人暮らしの方も誘って参加してもらっていますが、今では町内会活動などにも積極的に出かけてくるようになりました。



由添団地町内会(北中央)菅野文雄様

団地でも高齢化が進んでいます。高齢になっても、認知症になっても、住み慣れた団地でみんなで暮らしていけるようにと、いきいきもりん体操を始めました。認知症サポーター養成講座もみんなでご受講し、理解を深めています。小学校の下校の時間に体操をしており、子供たちがまどって行くこともあります。



立子山いきいきもりん体操代表者会議(立子山)齋藤紘一様

立子山地区では、8つの体操団体がおり、立子山地区の65歳以上の人口の20%がいきいきもりん体操に取り組んでいます。8つの団体の代表者で代表者会議を開催し、体験会や交流会を定期的に開催しています。交流会の会場は地域の病院の一室を借りて開催しているので、地域住民と病院がつながる機会にもなっています。地域住民ごおしの口コミの効果でどんどん取り組む方が増えています。

体操に取り組むグループを募集します

- ① 週1回以上、3カ月以上、集まって体操を行うこと
- ② 5人以上の参加者がいること
- ③ 会場の確保や会の運営などは、参加団体が自主的に行うこと
- ④ 人数分のイスがあること
- ⑤ DVDを視聴できる機材が準備できること

いきいきもりん体操とは

DVDを見ながら約30分、イスに腰かけたり、イスの背につかまったりして行う誰でもできる介護予防体操です。

お申込み・お問い合わせ:お近くの地域包括支援センター
もしくは長寿福祉課地域包括ケア推進室まで

地域ふれあい元気づくり楽校(全5回) 受講生募集!

福島市では、高齢者の豊かな知見を地域で役立てていただくため、地域づくりについて、講義やワークショップで楽しく学ぶ事業をスタートします。

対象:概ね65歳以上の市民の方
定員:50名(先着順)

第1回 日時:平成30年10月25日(木)
午前10時~11時45分
場所:アオウゼ大活動室1
内容:「元気高齢者の地域づくり」
講師:シニアライフ・ワーク研究会
代表 山田義夫氏

お申込み・お問い合わせ:長寿福祉課地域包括ケア推進室

福島市認知症施策—オレンジプラン—

認知症カフェをご存じですか？

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、各専門家や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。参加者の体験談から学べたり、息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。



フクチャンちオレンジカフェの様子

認知症カフェ一覧

地区	名称	会場	地区	名称	会場
中央	みんなのカフェ	松ヶ丘ビル5階羽山ヒルズラウンジ(あずま通りクリニック)	信陵	オレンジカフェ カナリア	地域複合型総合施設 生愛会 生活期総合リハビリテーション 医療ケアセンター地域交流館 カナリア
	オレンジカフェあかり	すこやか広場(松木町)		北信	にんじんカフェ
渡利	オレンジカフェ「風」	わたり病院	ふれあい処せのうえ茶屋		せのうえ健康クリニック
	ほっこりカフェ	わたりケアセンターはなみずき		吉井田	ライフ吉井田 オレンジカフェ
蓬萊	みんなのSunSun カフェ	蓬萊学習センター分館1階 講義室	くるみカフェ		地域包括ケアステーション1階
	杉妻	オレンジカフェ シニアガーデン	ユアライフ交流室	松川	オレンジカフェこらんしょ
フクチャンち オレンジカフェ		フクチャンち通所介護事業所	信夫	しるやまカフェ	ハッピー愛ランドおおもり
カフェとまり木		鳥谷野集会所		しるやまカフェ2	あずま脳神経外科病院
清水	やってみっ会(男性のみ)	民家(南沢又)	飯坂	いいざかオレンジカフェ	「ふるさと」いいざか
	小林さん家(女性のみ)	民家(南沢又)			

カフェの詳細は下記の長寿福祉課地域包括ケア推進室までお問い合わせください。

QRコードを活用した見守りをご存じですか？

福島市では、認知症の高齢者が警察等の関係機関で保護された際に、早期に身元が判明できるように「QRコードシール」を交付しています。

事業の流れについて

様子が気になる方をみかけたら...
まずは、「こんにちは どうされましたか?」と優しく声をかけてみましょう。

QRコードを読み取る
高齢者の衣服などにQRコードシールを着けている時は、スマートフォンなどの携帯端末で読み取ってください。

コールセンターに連絡
携帯端末の画面に表示されるコールセンターに連絡し、情報を提供することで高齢者の身元が判明します。

コールセンターが

支援者へ連絡
事前に登録いただいている支援者へ連絡されます。

発見者が

警察等へ連絡
高齢者の保護を依頼します。

保 護

自 宅

無事、自宅に戻りました!

～QRコードを読み取ってみよう～

読み取ると

※スマートフォンでQRコードを読み取るためには、別途読み取りのアプリケーション等が必要です。

連絡先へ電話し、利用者IDを伝えます。コールセンターより事前登録された支援者へ連絡します。24時間365日対応します。

利用料金について 無料

QRコード(シールタイプのもの)を交付します。
※ただし、QRコードを追加で希望する場合は、利用者負担となります。

利用できる方

「認知症高齢者のうち市内に住所を有する方」を介護している親族や支援者の方が対象となります。

利用の手続きについて

福島市長寿福祉課地域包括ケア推進室、または担当のケアマネジャーかお近くの地域包括支援センターにご相談ください。申請受付後、交付までに2週間程度かかります。

福島市長寿福祉課 地域包括ケア推進室 ☎024-529-5064 FAX 024-526-3678

福島市在宅医療・介護連携支援センター開設のお知らせ

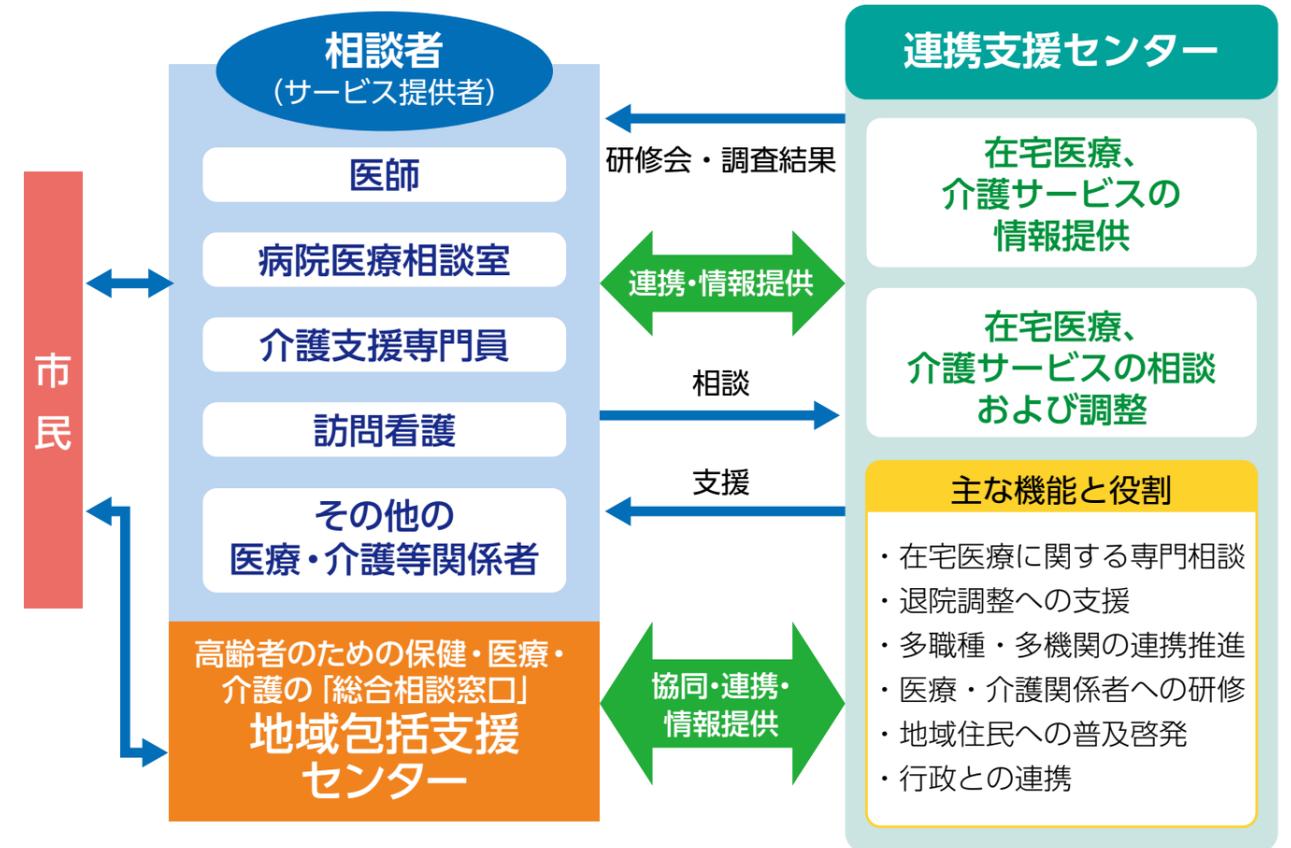
福島市より福島市医師会へ委託しました

平成30年10月1日より、医療機関や介護関係者の連携を推進するための相談窓口として、「福島市在宅医療・介護連携支援センター」を開設します。

在宅医療と介護の支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者の協力のもと、サービスが一体的に提供できる体制の構築を推進し、市民の在宅療養を支援していきます。



在宅医療・介護連携の流れ



福島市在宅医療・介護連携支援センター

〒960-8002 福島市森合町10-1 福島市保健福祉センター3階

電話	024-572-6671
FAX	024-572-6672
担当者	田中嘉章・安藤悦子